

「蒲郡市一般廃棄物ごみ処理基本計画（案）」のパブリックコメント募集
提出された意見及び意見に対する考え方
（令和7年2月3日から令和7年3月4日まで実施）

【意見 No. 1】 ごみ処理費用について

提出された意見内容
ごみ処理費用の内訳で、委託費（とくに中間処理費、最終処分費）の増加が原因である。しかしその原因が説明されていない為、何をすれば費用を低減できるか不明確である。その為、対策内容が総花的で何を重点にやるべきかが見えない。 これまで取組んできた対策とその効果を示し、次に何をやるべきかを示して欲しい。対策と結果（費用低減、ごみ量低減など）のPDCAを回して欲しい。
意見に対する市の考え方
令和5年度の委託費の増加要因は、現在進めています新最終処分場整備事業に伴う、設計及び調査委託業務を行い、臨時的な委託費の支出が発生しています。その他、近年では、人件費削減のため一部業務の委託化を進め、委託費が増加しています。（18ページ参照） ごみ処理経費については、第5章の課題の抽出にも記載し、その課題解決のための検討項目として、「ごみ処理施設の整備にあたっては、収集運搬から中間処理、最終処分に至るまで経済性の高い整備方法を検討します。」としております。今後に予定しています焼却施設の広域化整備や新最終処分場の整備にあたりまして、ごみ処理費用を低減できる整備方法を検討すべきとして考えられています。（39ページ参照）

【意見 No. 2】 これまでの行政による対策の進捗状況について

提出された意見内容
積極的な啓発、教育活動の展開が計画通り進行と評価されているが、広報がまごおり、さんあ〜る、出前講座、周知啓発の実施などいずれも内容は変化が無く、ごみ出し便利帳の焼き回しが多い。特に広報での特集記事などは見たことが無い。それにも関わらず、すぐにごみ処理有料化の話が出るのはおかしい。以前、町内会の会合の際に清掃課から有料化の説明を受けたが、やるなら市民全員に広報などで現状を説明し、議論をして欲しいと要望した。その後そのような動きが無く、今回の基本計画にも有料化の話が出ているのは、疑問に感じる。
意見に対する市の考え方
積極的な啓発にあたりましては、継続して広報やホームページ等を通じて広く周知啓発しています。また、令和2年3月に策定した改訂版の新規方策に「ごみを減らす工夫や分別方法の理解が進むよう積極的にお知らせします。」を掲げ、職員が全総代区を訪問させていただき、ごみ減量地域説明会を開催しています。説明会には多くの市民の皆様に参加いただいております。進捗状況を「計画どおり進行している」と評価

しております。（２０ページの進捗状況及び２１ページのアンケート調査参照）

また、ごみ処理有料化については、ごみ減量化の促進に向けての取り組みの一つとして「現時点でごみの有料化制度を導入する予定はありませんが、今後の家庭系ごみ排出量の削減状況に応じて検討します。」とごみ処理の有料化の検討を揚げています。現状、皆様のご協力によりまして家庭系ごみは減少しており、ごみ有料化制度の導入予定がないことからご要望の説明及び議論の実施段階に至っておりません。（４７ページ参照）

【意見 No. 3】 ごみの排出抑制・資源化における課題について

提出された意見内容

生活系、事業系共に可燃ごみが多いとの指摘であるが、分別して再資源化出来る割合が計画で無く、市民が徹底して分別すればどの程度削減出来るのかの見通しが欲しい。一つのサンプルでも良いので分析しその見通しを立てれば、市民に対するアピール度も違うのではないか。これだけまだ分別できていないのですよと市民に対して言って欲しい。

意見に対する市の考え方

ごみ排出量の実績（表４－１）及び家庭系ごみ排出量の実績（表４－２）において、可燃ごみの占める割合が多いことをお示ししています。また、可燃ごみの組成分析（表４－３）をお示しし、可燃ごみの内容をお伝えしています。組成分析では、再資源化が可能な紙類が令和５年度では３６．７％となっており、皆様が可燃ごみとして捨てないで、資源ごみとして分別を徹底することで資源化が進むものと考えられています。この組成分析は、一つのサンプルとして、ごみ減量地域説明会でお示しし、皆様に分別の必要性をお伝えしています。（２８ページから３１ページ参照）

【意見 No. 4】 ごみの排出抑制・再資源化における課題について

提出された意見内容

まずやるべき事は、ごみと資源を徹底的に分別することが第１施策と考える。その為には、市民の意識を徹底的に変えさせる活動が重要です。分別方法の具体例を市民から募集し（有望案は報奨を出す事を考えて欲しい）、事例案を全ての媒体（広報、さんあ〜る、出前講座・・・）で紹介して欲しい。

出来た事例集を活用して、意識高揚のために町内会組織を活用し、全世帯への周知を図るのも有効な方法だと思う。例えば、各組の世帯全員が組長の司会で集合し、分別検討会を開き各家庭の分別状況や分別例を話し合う。（我が総代区は、８０組程度です）検討会を実施する事で、組世帯のコミュニケーションも高まり、市民の問題に対する当事者意識も高まると考える。最近では、組世帯でさえ気軽に挨拶する雰囲気が無くなり、顔見知りが少なくなった状況が、ごみの出し方にも影響しているのではないかと思う。特にアパート住民の地域活動への参加意識が低く、町内会にも入らない

為、周知活動の枠に入らない世帯が多くなっている。この市民に対してどの様に意識高揚を図っていくかは、市役所の課題であると思う。アパートに対しては、管理会社や大家が責任を持ち、分別の徹底化を図る活動を市が進めて欲しい。

リユースの推進についても若者から老人までリサイクル需要は多いため、色々な媒体でもっと宣伝をしてほしい。

意見に対する市の考え方

本計画では、可燃ごみの排出量や総資源化量を指標と捉え、目標年度の令和10年度には、可燃ごみ排出量20,000トンに削減するとともに、総資源化量6,500トンまで増加させることを目指しています。そのためには、ご意見いただいたごみと資源を徹底的に分別することが何より重要と考えられており、市民の役割として「日常生活の中でごみを捨てるという行為を考え直します。」を掲げています。(46ページ、48ページ及び50ページ)

ご提案いただいた内容は、今後の取り組みの参考とさせていただくとともに、地域の皆様と連携し、ごみステーションをはじめ、ごみを巡る諸課題の改善に取り組んでまいります。